

# 一般社団法人しろいし町観光協会ホームページ制作等業務委託

## 仕様書

### 1 目的

令和6年12月に開業を予定する一般社団法人 しろいし町観光協会(以下「観光協会」という。)のホームページを制作することにより、白石町(以下「本町」という。)の多様な魅力を効果的に発信し、本町のイメージ向上、及び誘客促進に繋げることを目的とする。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

- ・ 一般社団法人しろいし町観光協会ホームページ制作業務委託
- ・ 一般社団法人しろいし町観光協会ホームページ運用・保守業務委託

#### (2) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月24日(月)までとする。

ただし、観光協会の開業に合わせホームページを順次公開し、履行期間中の業務完了を目指すこと。

※ 別記 スケジュール案のとおり

### 3 業務内容

#### (1) ホームページ等制作業務

- ① 誰もが見やすく使いやすい、求める情報に容易に辿り着くことができるユーザビリティ・アクセシビリティに十分配慮したサイト構成・デザインとすること。
- ② 本町の魅力や特色を活かし、本町らしさが伝わる企画・デザイン・レイアウトとすること。
- ③ ホームページの運営において、職員のうちウェブツール等に対し相当の知識を有しない者でも、サイトの品質を損なうことなく容易にページの作成・修正等の更新ができる仕様にすること。
- ④ コンテンツの改ざんやデータの漏洩等のセキュリティリスクを未然に防ぐ対策を備える、安全で安定したサイトを構築すること。

#### (2) ホームページ運用・保守業務

- ① 職員による操作・運用等に必要と思われるマニュアルを作成すること。
- ② 受託者による保守・運用のほか、観光協会職員による記事の更新・修正等の軽易な運用について、その支援を行うこと。

## 4 必要とする機能

- (1) すべてのコンテンツをH T T P S通信で表示できること。
- (2) C M Sツール（ホームページ運用管理システム）の導入を前提とする提案であること。
- (3) 多言語自動翻訳

基本言語は日本語とし、翻訳についてはA Iの活用など自動翻訳機能を搭載すること。対応言語については、英語、簡体語、繁体語、韓国語に対応できること。

- (4) レスポンシブウェブデザイン（マルチデバイス対応）

スマートフォン、タブレット、パソコン等、使用するデバイスに関わらず、それぞれ最適で使いやすい表示がなされる設計とすること。

- (5) Windows、Mac OS、iPhone、Android 端末に搭載されている汎用ソフトウェアの最新版にて閲覧が可能であること。Edge、Chrome、firefox、android、i-O Sの最新バージョンで閲覧が可能であること。

- (6) Google Analytics (GA4) により、アクセス解析できること。

## 5 デザイン等について

ホームページ制作にあたり、以下について考案すること。

- (1) ホームページ名称の考案、及びレタリング
- (2) 「一般社団法人しろいし町観光協会」のレタリング、及びデザイン
- (3) 一般社団法人しろいし観光協会のロゴデザイン

## 6 コンテンツについて

ホームページのコンテンツについて、主に以下を盛り込むこと。

※ 本町が検討するイメージについては、別記 サイトマップイメージを参照

- (1) 一般向けページコンテンツ

- 本町概要情報 (About)
- 特集及びイベント情報 (News)
- 地域情報 (Spot)

店舗情報や特產品情報、観光地情報、イベント情報等を絞り込みなどにより簡便に検索

できること。

- S N S連携及び紹介 (SNS)
- その他、リンク集 (Other)
- 運営組織及びサイト情報等 (Footer)

## (2) 観光関係者向けページ（Business）

- ・ お知らせ機能（News）
- ・ 観光素材集の閲覧及びダウンロード（Catalog）
- ・ 写真（動画）素材検索及び利用申請（Album）

写真（動画）素材の提供を希望する者が、ページ上で希望の素材を選択して、利用規約の同意、覚書フォームに入力等を経て、ダウンロードできる機能を設けること。

## (3) 観光協会会員専用ページ（Member）

観光協会事務局が観光協会会員に対し情報の掲示ができる会員専用ページとし、ID・PWで管理できる仕様にすること。

なお、ID・PW発行については、観光協会事務局で作成・登録する仕様とすること。

- ・ ログイン機能（Log in）
  - ・ お知らせ機能（News）
- ログイン後に、閲覧可能な仕様にすること。

## 7 システム及びサーバ保守、SSLサーバ証明書

システム一式に係る保守の内容を説明し、運用・保守に係る保守費用（微修正費用も含む）の1年当たりの額（年額）を別途算出すること。

- (1) ソフトウェアのバージョン（リビジョン）アップについても保守費用に含めること。
- (2) OSのセキュリティパッチ等の検証についても保守費用に含めること。

また、緊急度の高い障害発生時には、本町担当職員と直接協議・調整の上、速やかに対応を行うこと。

- (3) 公開サーバにSSLサーバ証明書を導入すること。
- (4) データバックアップやアクセス解析等、必要と思われる保守要件を可能な限り具体的に提案すること。
- (5) システム利用時間は、原則として24時間365日とする。ただし、保守等の予定された停止に関しては、その限りではない。
- (6) 機器の障害発生時においても、業務が継続できるような仕組み（冗長化構成）であること。  
障害発時のホームページ復旧は6時間以内に実施すること。
- (7) 後に委託者が指定するドメインの取得、設定、管理を行うこと。

## 8 SEO対策

白石町の観光に関連したキーワード検索の際に上位に表示されるよう、以下の対策をはじめ、検索エンジンの最適化を施すこと。

- (1) title、meta description 及び内部リンクテキストのキーワード選定並びに内容の最適化を図ること。
- (2) Google Search Console を用いて検索インデックス状況に問題がないかを確認できるようにすること。
- (3) Google 検索セントラルで推奨されているガイドラインに沿って作成すること。
- (4) SEOで重視されているモバイルフレンドリー対応に配慮したページを作成すること。

## 9 セキュリティ対策

- (1) 不正アクセスに対し、情報漏えいやデータ改ざん、ウィルス感染防止など、十分なセキュリティ対策が取られていること。
- (2) 外部からの不正アクセスを防止する措置を講ずることで、情報漏えいやサービス停止を発生させないこと。
- (3) プログラム等を使用した短時間の連続アクセスに対処するため、アクセス制御などの措置を図ること。
- (4) 異常又は障害が発見された際には、速やかに本町へ連絡するとともに、修復等の対応が取られていること。
- (5) セキュリティ上の脆弱性が発見された場合や、外部からの不正アクセス等による影響を受けた場合は、その原因を究明、速やかに対策を行うこと。
- (6) 保護対象の情報が改ざんされた場合、速やかに検知が可能であること。
- (7) 保護対象の情報資産の改ざんを防止するため、通信経路とファイルについて適切な暗号化措置を講ずること。また、情報資産の改ざんが発生した場合でも、直ぐに復旧できるように対策を講ずること。
- (8) Web サーバ、CMS サーバとともにバックアップを定期的に行うこと。

## 10 アクセス解析・分析

原則として Google Analytics (GA4) を利用して、以下の項目について、アクセス解析を行うために必要な設定を行うこと。

- ・ 表示回数（総ページビュー）
- ・ ユーザー数、ユーザー属性（国別等）
- ・ 新しいユーザー数（新規ユーザー数）
- ・ セッション数
- ・ トップページ PV 数
- ・ 指定するページの PV 数

## 11 制作に伴う素材

制作に当たり、発注者が権利を保有する写真素材や原稿等を受注者に提供するなど、発注者は、受注者の業務の遂行に協力するものとする。

ただし、受注者の企画内容によって新たに必要となるイラストや写真素材等は、受注者において準備すること。

## 12 成果物の提出

受託者は、以下の成果物を適宜提出すること。電子データは、Windows パソコン（OS：Windows10、11）で閲覧できるようにすること。

また、データについては、全ファイルウィルスチェックの上、CD-ROM、DVD-ROM 等に保存し、3 部納品すること。

- (1) ホームページ内で使用した写真、動画、イラスト等のデータ
- (2) 観光協会及びホームページ名称等のレタリング及びデザインデータ
- (3) 制作にあたり取得した観光情報に関する連絡リストのデータ
- (4) 操作・運用マニュアル

## 13 その他の留意事項

### (1) 追加提案

本業務の仕様は、現在本町が必要と考えているものである。受託者の専門的立場から、本仕様書に記す以外の効果的な構成や有益な独自機能を提案して差し支えないが、原則その実装に要する費用は、本プロポーザル実施要領で記す委託金額内に収めるものとする。

ただし、本町の観光推進及び観光協会事業全般の成果最大化に資すると捉えられるものは、別途費用として提案しても差し支えない。

### (2) 機密保護

受注者は、業務上知り得た機密を他に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

### (3) アドバイス

最終的なサイト構成、コンテンツファイル名、タイトル名等は本町にて決定するが、デザインやサイト構成、不足していると思われるコンテンツまた、運用等について、町に最適と思われるアドバイス等を行うこと。

### (4) 打ち合わせ及び連絡調整

仕様や進捗の確認等を行うため、本業務の履行期間内は最低でも 1 か月ごとに打ち合わせを行い、実施後については、要点をまとめた議事録を提出すること。

## (5) 再委託

受託者は、本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託業者を町に書面で提示し、了承を得ること。また受託者は、再委託先の行為について全責任を負うこと。

## (6) 著作権の取り扱い

- ① 本委託業務の実施による文章、画像、イラスト、その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- ② 受託者は、成果品にかかる著作者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。
- ③ 令和7年4月1日以降については、観光協会へ譲渡するものとする。

## (7) 琛疵担保責任

委託業務終了後3ヶ月間は瑕疵担保期間とし、運用開始後に判明した本業務に係る瑕疵は受託者にて無償で改修すること。なお、観光コンテンツについては、取材及び情報確認の時期を明確にした上で情報の経年変化によるものは含まないものとし、必要な情報更新については、本町と別途協議の上定める。

## (8) 損害賠償

受託者の責に帰すべき理由により、業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要を生じた経費は、受託事業者が負担するものとする。

## (9) 協議

本プロポーザルに係る機能やデザイン等は、受託者を決定するために必要な要素として提案させるものであり、実際の成果品の機能やデザイン等は、プロポーザルにおいて提案された内容を基に、発注者・受託者双方協議の上決定すること。

また、本仕様書に定めのない事項が発生した際にても、協議の上決定すること。

別記 スケジュール案

9月	公告
10月	
	受託者の決定、協議
11月	委託契約締結、業務開始
12月	観光協会事業開始に合わせてホームページ一部公開
	公開以降、運用・管理業務開始
令和7年1月	
2月	
	公開～2月末までの各月のアクセス解析支援
3月	
	3月分のアクセス解析支援、業務完了

## 別記 サイトマップイメージ

想定するページ数 …22 ページ程度

### Header

- ・特集、イベント、スポット、EC、ふるさと納税、Business、Member ページへのリンク

